

学校給食費の保護者負担引き上げストップを求めて市長に要望書を提出



日本共産党川口市議会議員団は、7月10日「10月からの学校給食費の保護者負担引き上げを中止することを求める要望書」を市長に提出し、学校給食無償化の実施と無償化までの間は保護者負担を引き上げないように申し入れをおこないました。

以下、要望書の全文をお知らせします。

「10月からの学校給食費の保護者負担引き上げを中止することを求める要望書」

日頃より、川口市政の発展にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、川口市の学校給食費について、市は10月から保護者負担を引き上げる予定で保護者・市民への周知をされています。

しかし、物価高騰は止まらず、子育て世帯の生活状況は厳しさを増しています。こんな時に川口市が学校給食費の保護者負担を引上げれば、子育て世帯の暮らしに市が追い打ちをかけることになってしまいます。

この10月からは18歳までの医療費無償化も開始される予定で、川口市に保護者負担の軽減、子育て世帯を応援する姿勢があっても、小中学校の保護者と高校生の保護者は違うため、新たな子育て世帯への支援施策よりも給食費負担の引上げが暮らしへの大きなダメージにつながります。本来、義務教育は無償であり、さらに食育という大切な教育の役割を果たすのが学校給食です。そして、国として学校給食の無償化を進めていく必要があることは重々承知するところです。

一方で、全国で学校給食の無償化に取り組む自治体が増えています。川口市としても教育としての学校給食の重要性を鑑みて、さらに子育て中の家庭への支援策として保護者の負担軽減に努力して頂くよう求めます。

そして少なくとも10月からの学校給食費の保護者負担引き上げは中止し、引き続き公費での補助を継続していただくよう強く求めます。

学校給食費無償化と 小中学校体育館へのエアコン設置する浦安市を視察

7月10日、川口市議会の日本共産党、川口新風会、川口青嵐会、川口維新の超党派の議員6名で千葉県浦安市の美浜南小学校を視察してきました。日本共産党市議団から金子ゆきひろ議員、松本さちえ議員が参加しました。



浦安市は、小中学校の給食無償化を2024年度から約7億6千万円を予算化し実施しています。無償化は市の総合計画で位置づけられ、段階的に無償化をすすめてきたとのこと。給食はすべて市内の学校給食センターで調理しています。1食あたりの食材費単価は川口市とほぼ変わらない献立をたてており、食缶3缶と主食、牛乳を基本に、アレルギー対応の代替食は卵のみ実施し他は除去食で対応しているとのこと。当日の給食の試食もしてきました。

また、小中学校のバリアフリー化が全校ですすみエレベーターの設置もされています。校舎大規模改修工事にあわせバリアフリーをすすめ、障害を持つ児童や生徒が在籍する学校については大規模改修に先駆けてエレベーター設置が進められてきた経過があります。

体育館へのエアコンの設置は国からの補助金などは活用せずにリースで設置しています。平成26年度に小中学校合わせ約21億1300万円(13年間計)の費用で、リースにすることでメンテナンス



▲体育館のエアコンは複数台設置される

管理を含んだ発注が可能となったとの説明でした。川口市は小学校の体育館へのエアコンが設置されないままとなっており、夏季の運動や体育の実施には子供たちの健康への影響も課題となっており、早期にエアコン設置を求める声が強くなっています。

新川口

2024年7月28日 No.1753

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

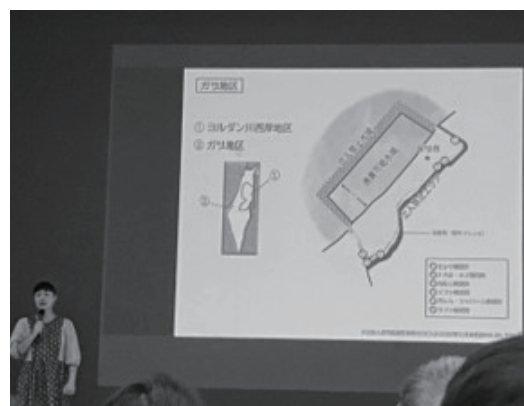
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまとこ

第66回 自治体学校 in 神奈川



7月20日に第66回自治体学校の全体会が横浜の鶴見公会堂で開催されました。現地実行委員長の政村修氏によるユーモアと神奈川愛に溢れた挨拶で始まり、自治体問題研究所理事長の中山徹氏による基調講演「地方自治と地域この1年から考える」で政府が土地利用規制法や経済秘密保護法を用いて反戦運動が広がらないようにしていることや、岸田総理が構造的賃上げと言っている成長戦略が現実には構造的賃下げになっていること、自治体が国の制作を無批判で受け入れていること等を示しました。そして、地方政治が動いた選挙では女性や若者の投票率が上がっていることを教えてくれました。流れるように聞けて分かりやすい講義でした。



次にフォトジャーナリストの安田菜津紀氏による記念講演「紛争地、被災地に生きる人々の声」がありました。ガザ地区と東日本大震災の被災地で出会った人々のことやご自身の義理のご両親の被災について語り、ある日突然大きなものを奪われる大変さ、それでも感謝や思いやりを持つ人間の素晴らしさを教えてくれました。その後「地域と自治体最前線」というテーマで「自治労連埼玉県本部における公共をとりもどすしくみ」と「能登半島地震の実態と課題」と「横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100%の持続可能な社会をめざして」と3つの地域によるリレートークが行われました。

それぞれ不当な政治に対し、いかに戦い、諦めずに続けていくかという実体験を語ってくれました。横須賀の発表はシロクマの実寸大人形が登場し、楽しい雰囲気を出していました。全体を通して活力に溢れる学びの場となっていました。

水道料金・下水道使用料のあり方について 審議がはじまる

7月22日に川口市上下水道事業運営審議会が開かれ、日本共産党市議団も傍聴してきました。

川口市長から下記の諮問がされ、上下水道局より人口減少・節水傾向で有収水量の減による収益減少、労務単価の上昇と資材価格・燃料費等の高騰による経費上昇の現状が報告されました。今年度はアクアプラン川口21と公共下水道事業経営戦略の改訂時期でもあり、さらに埼玉県営水道料金と埼玉県流域下水道維持管理負担金の改定があります。計画改訂は今年度進められる予定です。

水道料金・下水道使用料のあり方について(諮問)

平成31年4月に水道局と下水道部の統合により誕生した上下水道局では、地方公営企業法に定める独立採算の原則の下、令和3年1月に改定をした水道料金並びに、平成28年7月及び平成30年7月に段階的な改定をした下水道使用料により経営を続けて参りました。

しかしながら、生活様式の変化等により給水収益が減少する一方で、近年は原材料費や燃料費の急激な高騰に加え、労務単価の上昇も相まって、老朽化していく上下水道施設の維持や更新に必要な費用は年々増大しております。

また、多発する自然災害への対応の重要度も一層高まり、更には、本市の配水量の9割近くを占める埼玉県営水道の料金や、本市の全ての汚水を処理する埼玉県流域下水道の維持管理負担金の改定も今後予定されています。

こうしたことから、今後の適正な水道料金・下水道使用料のあり方について、川口市上下水道事業運営審議会設置条例第2条の規定に基づき諮問いたします。

埼玉県営水道料金 R8年4月1日改定

- 61.78円/㎥→76.23円/㎥(改定率23.4%)
- 改定による市への影響額 8億8938万円/年度(R6年度予算ベースで試算)

埼玉県流域下水道維持管理負担金 R7年4月1日改定

- 荒川左岸南部:36円/㎥→46円/㎥(改定率27.7%)
- 中川:40円/㎥→49円/㎥(改定率22.5%)
- 改定による影響額 6億688万円/年度(R6年度予算ベースで試算)

※県改定案は現段階で示されているものです。